# 通りがつなぐ人と街

商店街通りを買い物だけでなく多様な用途で活用することで、賑わいを演出しようとの取り組みが進んでいる。地域伝統の盆踊りをはじめ、市民参加型アートイベント、外部から事業者を呼び込んでの路上カフェなど。かつて唯一の「買い物の場」として「毎日、自然に立ち寄る」場だった商店街だが、ネットや郊外型商業施設など「買い物の場」は多様化。「あえて、立ち寄る」場へ進化しようとの、都内各地の取組みを追った。

## 常設でオープンカフェ

### 新宿駅前商店街振興組合　特例認定で美化原資も調達

新宿駅東口の新宿通りと靖国通りを結ぶ約100㍍の新宿モア4番街。路上に設営されたパラソルの下では来街者らが、道路歩道部分で営業するオープンカフェは、夏季期間については平日の午後15時～21時、日曜・休日の午後12時～18時に設営中。

区認定の「道路占用主体」として、同事業をはじめとした道路を活用した各種事業を展開しているのが新宿駅前商店街振興組合（蛭川和勇理事長）だ。同商店街では全国に先駆けて、都市再生特別措置法に基づく「道路占用許可の特例制度」により、平成24年にオープンカフェ事業を本格スタートさせている。

これに先駆けて同商店街では、7年間・7回にわたりオープンカフェの社会実験を実施してきた。また歩道部分への店舗設営については、道路幅員や交差点からの距離、店舗によって生ずる死角への対策や、緊急自動車の通行に対する適切な処理等について、地元警察とも十分に協議。こうして区、地元の警察・消防・公安委員会、建築審議会など関係機関との綿密な連携体制・合意形成を得ている。

「道路占用主体」認定を受けたことで、歩道部分での2店舗のカフェに加えて、同エリアを利用した外部事業者の広告事業受け入れによる「環境浄化費用」の徴収も可能となった。通りでの商品サンプリングや企業PRイベントなどを、外部事業者からの依頼を受けて毎月ペースで受け入れ中。また通り入口部分の2台の広告サイネージについても、随時PR広告掲示を受注している。

こうして外部事業者から得られた「環境浄化費用」は、区へ支払う「道路占用料」に一部を充てるとともに、差額収益は区との協定に基づいて道路の補修や清掃・巡回活動、植栽樹木、街路灯整備などの街づくり活動に活用（上の「占用特例適用概要図」参照）。加えて4年前からは、都振連「広告物活用型商店街活性化事業」も積極的に活用している。

「一連の通りを活用した各種広告事業による収入は、今では会費収入を上回る規模となっている」（商店街事務局）。これを原資とした多数の花壇プランターが通りの美観向上に寄与しているうえ、通りが頻繁かつ多様に利用されるようになったことにより、違法駐車や放置自転車問題も解消しているとの成果だ。

2カ所のカフェで買い求めたクレープやコーヒーでくつろぐ。このオープンカフェ

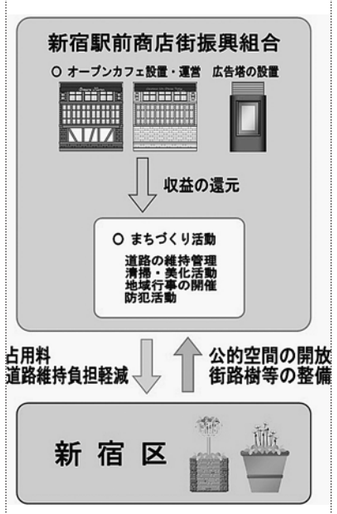


▶新宿モア4番街　占用特例適用概要図（新宿区ホームページより）

昨年12月の商店街主催の「和紙・あかりアート展」では、美濃和紙を活用した灯りに彩られた通りを舞台に、和のスイーツカフェコーナー、人力車や座禅の体験コーナーなども提供▼

## 路上はみんなの舞台

### 〝キャンバス〟や〝競技場〟に

三軒茶屋（振）

7月から8月にかけて、今年も路上を〝キャンバス〟に見立てての芸術イベントや、商店街通りを〝競技場〟としてのスポーツイベントで、地元家族連れで賑わうのが世田谷区の三軒茶屋商店街振興組合（林福子理事長）。「日頃の交流を大切にしながら、商店街を舞台としたイベントを機として地域との連携をさらに広げていきたい」（林理事長）との方針だ。

◇　◇

まず〝キャンバス〟企画としては、商店街通り沿いの空き地である通称〝三角地帯〟が、今年も7月29日に「真夏の路上芸術祭」の舞台となった。今年のアートの共通テーマは『夏休み』。地元の子どもたちや家族連れなどが多数訪れて、カラフルなチョークで路上いっぱいに、思い思いの夏休みの風景を描いた。

同企画では、事前申込みによる8枠とフリースペース枠の2種類を設定。事前申込み枠としては1㍍×1㍍3枠、60㌢㍍×60㌢㍍5枠を設置して、各枠に応募した8チームがそれぞれに、10本のチョークを使って描いていく。園児2名の子どもたちと2年連続で参加した親子連れは、「子どもたちが楽しみにしている夏休みに欠かせないイベントになっている」との笑顔。子どもたちには随時アート・インストラクターからのアドバイスもあり、スイカや花火などの夏の思い出を、路上〝キャンバス〟いっぱいに描いていた。

とくに会場内の「松本かなこと描くフリースペース」枠は、当日の飛び入り参加も可能なスペース。これは同イベントのプロデューサーでもあるアーティストの松本かなこ氏と一緒に、路上にチョークアートを描くという企画。世界で活躍するプロのアーティストの作品づくりを、地元商店街の路上を舞台にともに身近に体験できる機会となっている。

◇　◇

〝競技場〟企画としては、8月26日に「第8回栄通り綱引き大会」が開催された。これは8名からなる参加チームが総当たり戦で競い合うもので、夕方4時～6時のお買い物道路の時間帯に合わせて、通りを車両通行止めとして開催。優勝チームには世田谷区内共通商品券1万円分等が当たる人気企画だ。

同イベント参加チームには、地元PTAの「おやじの会」なども毎年競って参加する。会場には、その参加選手らの子供たちが応援団を組んで大声援を送るなど、夏休みの終わりを彩る定番イベントとして地域に定着しつつある。

▲綱引き大会では子供たちが大声援
▼路上芸術祭では路上がキャンバスに

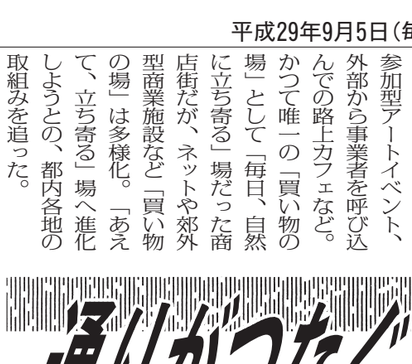

今年は自由が丘納涼盆踊りに浅草芸妓も登場

## 伝統＆国際化を発信

### 自由が丘（振）、浅草地区とコラボ　都市再生推進法人も活用

今年も全国各地の商店街通りを舞台に、日本の夏を彩る地域伝統の盆踊りが展開されている。なかでも都内では珍しい駅前広場を舞台とした「自由が丘納涼盆踊り」を毎年実施しているのが、目黒区の自由が丘商店街振興組合（原武理事長）だ。今年も8月3日から6日にかけて駅前広場のシンボル「女神像」そばに櫓が設営されて、踊りの輪が展開された。

とくに今年のメインテーマのひとつとなったのが、自由が丘地区と同様に外国人観光客を多く迎える台東区の浅草地区商店街とのコラボレーション。オープニング式典では浅草芸妓が櫓を舞台に踊りを披露したほか、盆踊りに参加した子どもたちには浅草名物のスイーツとして人形焼もプレゼント。

加えて、今後3年間については2020年東京五輪・パラリンピック競技大会へ向けた気運醸成も、納涼盆踊りイベントの重要なテーマのひとつに据えており、地元セネガル大使館大使らも招待されて浴衣姿で踊りの輪に加わっている。

同商店街では45年前、日曜の歩行者天国が認可されたことを機に、踊りの舞台を地元神社境内等から商店街へと移行。こうした地域の伝統行事に加えて、今春のイベント時には道路法特例を活用した路上オープンカフェや「植樹リレー」なども実施している。

さらに昨年6月には、商店街出資のまちづくり会社「㈱ジェイスピリット」として国交省認可の「都市再生推進法人」認定も獲得しており、今後は商店街通りのハード整備にも注力していく方針。同制度では、道路空間活用で得た収益を地域のまちづくり活動に還元する仕組みも可能となるなど、今後も商店街組織とまちづくり会社の両輪で、エリアマネジメントを推進していく。

今年も8月に入って、通りを舞台に、各地の盆踊りが開催されている。なかでも都内では珍しい駅前広場を舞台とした「自由が丘納涼盆踊り」を毎年実施しているのが、目黒区の自由が丘商店街振興組合（原武理事長）だ。今年も8月3日から6日にかけて駅前広場のシンボル「女神像」そばに櫓が設営されて、踊りの輪が展開された。

とくに今年のメインテーマのひとつとなったのが、自由が丘地区と同様に外国人観光客を多く迎える台東区の浅草地区商店街とのコラボレーション。オープニング式典では浅草芸妓が櫓を舞台に踊りを披露したほか、盆踊りに参加した子どもたちには浅草名物のスイーツとして人形焼もプレゼント。

加えて、今後3年間については2020年東京五輪・パラリンピック競技大会へ向けた気運醸成も、納涼盆踊りイベントの重要なテーマのひとつに据えており、地元セネガル大使館大使らも招待されて浴衣姿で踊りの輪に加わっている。

同商店街では45年前、日曜の歩行者天国が認可されたことを機に、踊りの舞台を地元神社境内等から商店街へと移行。こうした地域の伝統行事に加えて、今春のイベント時には道路法特例を活用した路上オープンカフェや「植樹リレー」なども実施している。

さらに昨年6月には、商店街出資のまちづくり会社「㈱ジェイスピリット」として国交省認可の「都市再生推進法人」認定も獲得しており、今後は商店街通りのハード整備にも注力していく方針。同制度では、道路空間活用で得た収益を地域のまちづくり活動に還元する仕組みも可能となるなど、今後も商店街組織とまちづくり会社の両輪で、エリアマネジメントを推進していく。

## 元気な街づくり

### 子育て支援編

JR王子駅から徒歩で約15分、約400㍍にかけて76店舗が連なる豊島中央通り。今年も9月2日に、午後4時から7時まで車両通行止めとなる「買い物道路」に合わせて、通りを子どもたちの遊び場として開放する『みちあそび』イベントが開催された。地元子育て層との連携強化へのきっかけとなるとともに、「買い物道路」制度を有効活用する仕組みとしても注目される。

### 豊島中央通り商振組

▽理事長＝成川　友英
▽事務所＝北区豊島4－4－9
▽電　話＝03－3911－8305
▽活動内容＝買い物道路の時間帯を「みちあそび」拠点として開放するなど、地元保育園父母の会など地域の子育て層との連携につなげている

## 商店街で『みちあそび』

### 〝見守り〟や賑わいの拠点に

**買い物道路に親子連れ200人**

第2回目となった今年は、昨年よりも10㍍延長した商店街通りの約50㍍を『みちあそび』専用エリアとして設定。今年もベーゴマ遊びやチョークでお絵かき、ダンボール遊び、「芝生でゴロゴロ」コーナーなどが、参加費無料にて提供されている。会場には地元親子連れや、仲間同士で申し合わせておもちゃを持ち込む子どもたちなど200名超が訪れて、商店街通りに子どもたちの歓声が響き渡った。

同イベントを始めたきっかけは、地元保育園の父母の会の保護者が、同じ保育園に子どもを通わせている商店街若手店主に、企画を持ち込んだこと。商店街を舞台とした街の賑わいのきっかけになるとして、商店街側も実施協力を快諾。イベント実施にあたっては、全国各地で同プロジェクトを推進する一般社団法人TOKYO PLAYの企画・運営ノウハウ支援や、PRツールの提供等も得ている。

万全な警備のため現状では通りの一部での実施にとどまっているが、「いずれは通り全体を開放していきたい」（成川理事）との抱負だ。

**保育園父母の会企画運営主体に**

同商店街での『みちあそび』企画の成功の秘訣は第一に、地元に住む子育て世帯層が主体的に参画している点がある。父母の会の保護者には地域外で働く方が多いことから、卒園後の子どもたちが商店街など地域に見守ってもらえるような関係性を築いておきたいとの思いが強くあった。そんな地元子育て層が企画段階から参画しており、手づくりでポスターやチラシを作ったり、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）で情報拡散するなど。こうして運営スタッフさながら商店街での事業に関わって、イベントの集客、継続を支えている。

加えて、従来から商店街が安全安心な「買い物道路」として、地域の信頼を得ている点も大きい。同商店街は40年来の「買い物道路」であり、8月恒例の七夕まつりは今年で22年目を迎え、商店街事務所では毎週火曜日に高齢者向け食事会も開催している。こうした日常的な交流を通じて、子どもたちだけでも安心して『みちあそび』できる場として地域に広く認知されていると言えそうだ。

**多様な連携で店・人を集める**

同商店街の商圏には今後も新規ファミリー層の流入が見込まれ、こうした客層をいかに呼び込むかが喫緊の課題。一方で、通り沿いの空き店舗は10区画に上るものの、「住居兼用という構造上の問題で貸したがらないオーナーがほとんど」（成川理事長）。先日も、オーナーの知人経由で空き店舗に新たにベーカリーが開業するなど外部からの出店意欲は高い。

『みちあそび』の舞台を商店街に設定する意義は「イベント参加自体を目的としていない〝たまたま通りかかった〟人との出会いもあること」（TOKYO PLAY代表・嶋村仁志氏）。「みちあそびで得た子育て層との連携体制を基盤に、子どもの居場所づくりも手掛けたい」と成川理事長。地元の子どもたちや親にとっては地域の幅広い人と関係性を育むきっかけになり、商店街にとっては地元子どもたちの見守りを通じて、買い物の場を超えた地域コミュニティの核としての存在意義を高める契機ともなっていると言えそうだ。

今年もたくさんの子どもたちが「買い物道路」の商店街で『みちあそび』


専門家が**商店街の活性化**や**お店の利益向上・お客様満足度向上**をお手伝いします！

**こんなお悩みありませんか？？？**

【商店街の皆さま】

- 商店街活動について、個別アドバイスが欲しい
- 商店街での勉強会を開催したい

【小売店・飲食店・サービス業　店主の皆さま】

- 売り上げが伸び悩んでいるが、何をしたら良いか分からない
- 商品やメニュー、サービスの魅力を上げたい
- お店の運営方法、ＰＲ方法をもっと知りたい

**商店街パワーアップ作戦**
**商店主スキルアップ事業**

ご相談の内容に応じて、各分野の専門家が実践的にアドバイスします！

しかも！**費用は無料**です！

■　**お申込み・お問合わせはこちらまで**

（公財）東京都中小企業振興公社　経営戦略課
若手商人育成事業担当
TEL：03-5822-7237　／　FAX：03-5822-7235

若手商人育成事業 Facebook ページ：
https://www.facebook.com/wakateshonin

E-mail：shonin@tokyo-kosha.or.jp

公益財団法人 東京都中小企業振興公社　東京都産業労働局